



<Index>

- ・確定申告の準備について・・・・・・・・・・1 P
- ・組合諸制度の給付金一覧・・・・・・・・・・2～3 P
- ・労働保険、年度更新準備のお願い・・・・・・・・4 P
- ・各種専門士紹介・・・・・・・・・・4 P
- ・1月新規加入者の紹介・・・・・・・・・・4 P

確定申告の準備はお済ですか？

～組合諸経費のまとめ方について～

確定申告



確定申告の時期が近づいてきました。領収書等を整理し、年間収支をまとめています。その中で、毎月組合で口座振替されている費用はきちんと計上されていますか？勘定科目として経費にできるもの、所得控除の対象となるものをご紹介しますので、確定申告書作成の準備でお役立て下さい。

◎経費として計上できるもの

組合諸経費名	勘定科目	備 考
組合費	諸会費、あるいは租税公課	支部加入者： 930円/月 直轄加入者： 5,130円/月 ※令和4年中は、1,000円免除されています。 ※支部加入されている方の「支部費」も同様です。
行動資金	諸会費、あるいは租税公課	直轄加入者のみ、毎年4月に5,000円振替。
振替手数料	支払手数料	口座振替の手数料として、毎月かかっています。

◎社会保険料控除できるもの

- ①長建国保保険料 ※納入額証明書の発行ができます。必要な方は組合事務局までご連絡下さい。
- ②セット共済（生命保険料・地震保険料の部分のみ対象）
※控除証明書がありますので、必要な方は組合事務局までご連絡下さい。
- ③一人親方労災保険料・・・加入者のみ
- ④中小事業主 特別加入労災保険料・・・加入者のみ



組合の各種給付制度、内容ご確認下さい



次のページ

組合で加入している各種保険・共済制度は、団体組織の強みで充実していますが、その内容は多種多様で混乱してしまいがちです。一部改正もありましたので、ここで再認識いただくためにもう一度内容を確認しましょう。次ページをご覧ください。

お 願 い

長建国保加入事業所を法人化する場合、あるいは従業員が5名以上となる場合は該当日から5日以内に適用除外申請をしなければ長建国保を継続する事ができません。該当事業所は事前に組合にご相談下さい。

【長野建労】各種給付金一覧

事 由		セット共済				けんろう共済				長建国保				組合慶弔		
本 人	入院 自宅療養	入院給付金	64歳以下		65歳以上		休業補償共済金				傷病手当金(組合員本人)				傷病見舞金	
		不慮の事故入院	4,700円		500円		A型65歳未満	給付日額	給付限度日数	待機期間	保険料区分	入院	自宅療養	業務上	10,000円	
		交通事故入院	6,200円		2,000円		病氣入院	4,000円	200日	5年	特1種	6,000円	4,000円	業務以外	5,000円	
		交通事故通院	750円		750円		負傷入院	4,000円	200日	3年	第1種	5,500円	3,500円	・入院14日以上又自宅療養30日以上 ・業務上とは、組合活動中		
		・病氣入院は対象外です。 ・入院・最高180日間 ・通院・実通院日数90日限度 ・組合活動中は上乗せ給付あり。		B型65歳以上				給付日額	給付限度日数	待機期間	第2種	4,500円	2,500円			
傷病見舞金		休業14日以上		2,000円		病氣入院	2,000円	100日	5年	第3種	4,000円	2,000円				
		休業30日以上		5,000円		負傷入院	2,000円	100日	3年	第4種	3,500円	1,500円				
		休業90日以上		9,000円		自宅療養	2,500円	100日	3年	第5種	4,000円	2,000円				
		休業120日以上		13,000円		・免責期間は4日間 ・入院に引き続いての自宅療養は免責期間なし ・給付申請には医師の証明が必要 ・労災事故の労務不能時にも給付されます。 ・病氣入院給付には加入後3ヶ月の免責期間があります。				第6種				3,500円	1,500円	
配偶者	入院	不慮の事故入院	1,000円 (※64歳以下)		非該当		非該当				配偶者入院見舞金(組合員の配偶者) 1日あたり2,500円最高60日間(連続した入院につき5,000円) (長建国保の扶養に入っている配偶者)				非該当	
本 人	死亡・重度障害	死亡・障害給付金		組合員		64歳以下		65歳以上		死亡弔慰金		葬祭費		香料		
		病氣死亡・重度障害	5,210,000円		1,010,000円		組合員	20,000円		組合員	70,000円		業務上	105,000円		
		不慮の事故死亡・障害	10,080,000円以内		1,680,000円以内		非該当				家族	50,000円 (長建国保の扶養に入っている家族)		業務外	15,000円	
		交通事故死亡・障害	11,080,000円以内		2,680,000円以内							配偶者	15,000円			
家 族	死亡・重度障害 死亡弔慰金	配偶者		64歳以下		非該当		非該当				50,000円 (長建国保の扶養に入っている家族)		子	5,000円	
		病氣死亡・重度障害	1,000,000円		親は本人・配偶者の両親 ※同居問わず	親	5,000円									
		不慮の事故死亡・障害	2,000,000円以内			死亡弔慰金	配偶者							340,000円		
		交通事故死亡・障害	2,000,000円以内				子							170,000円		
		結婚祝い金		8,000円		結婚祝い金		28,000円		非該当		結婚祝い金		10,000円		
結婚・金婚 組合員本人		金婚祝い金		5,000円 (平成10年中に婚姻届を提出した方が対象。(25年))		非該当		非該当		非該当		金婚祝い金		10,000円(50年) ※昭和48年に婚姻届		
長寿祝い 組合員本人		非該当		非該当		長寿祝い		30,000円(80歳の誕生日を迎えられた組合員)		非該当		非該当		非該当		
出産 子供が生れた時		出産祝い金		3,000円		出産祝い金		47,000円		出産育児一時金・出産給付金 ・一児につき 420,000円、30,000円 ※女性組合員本人及び扶養に入っている方 出産手当金 ・女性組合員本人(最高産前42日、産後56日) ・加入後180日以内の出産は支給対象外です。		出産祝い金		5,000円		
子の就学		就学祝い金		2,000円 (小・中・高・大)		就学祝い金		10,000円 (小・中)		その他の補助 ・組合健康診断 (加入者全員対象、2,000円で受診出来ます。その他、前立腺がん検診・石綿健診の受診も出来ます。尚、特定健診・特定保健指導も含まれます。) ・病院等で受けた人間ドック(30歳以上の本人・家族)・脳ドック(40歳以上の本人のみ)の費用を補助します。(自己負担が1万円以上5万円未満の場合10,000円。自己負担5万円以上(オプション検診以外)で20,000円) ・インフルエンザの予防接種費用を補助 (加入者全員対象、上限3,000円) ・保養のための国内宿泊旅行に補助が出来ます。(上限2,000円) ・女性被保険者を対象に、乳がん・子宮がん検診費用も補助あり		災害見舞金 災害による住宅の 全壊、全壊、流出 持家 20,000円 借家・間借 10,000円				
住宅災害		住宅災害見舞金 (家財のみ保障)				資格取得祝い金				在籍功労金 在籍功労金 各20,000円 ※組合加入歴30年又は35年で 支部長経験者の方。 (4/1現在で70才以上または 75才以上の方) ※直轄加入者は対象外です。						
		火災・落雷・爆発等		全壊・全壊の場合 半壊・半壊の場合 一部焼損等の場合	最高3,700,000円 最高3,000,000円 最高3,000,000円	建設業に関する全ての作業主任者		6,000円		※対象資格の詳細については、組合までお問い合わせください。						
		自然災害		風水害	全壊・流出の場合 半壊の場合 床上浸水の場合 一部壊損の場合	最高2,160,000円 最高1,275,000円 最高975,000円 最高360,000円	2級施工管理士、電気(電気通信工事担当者等)		11,000円							
				地震	火災の場合 損壊の場合	最高670,000円	建築士、1級施工管理技士 技能士(特級・1級・2級・準一等級) 信州伝統大工・第一種電気工事士等		10,000円 ~20,000円							
				盗 難	盗取・汚損・き損 通貨(1万円以上) 預貯金証書等	最高3,000,000円 現金最高200,000円 貯金最高2,000,000円										
				同居親族の被災死亡		1人につき		最高520,000円								

2023年2月1日現在

労働保険（労災・雇用）年度更新の準備をお願いします

令和4年度も残すところわずかとなりました。労働保険の更新時期が近づいてきましたので、お知らせです。更新書類の準備が整いしだい、郵送します（おおむね3月20日頃）。書類が届きましたら、期日までにご提出いただきますよう準備をお願いします。

- ①令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）に終了する元請工事
- ②雇用保険加入の方、事務所（事務員・営業等）労災加入の方は支払総賃金



更新

各種専門士をお探しの方へ～長野建労よりご紹介をいたします

各種専門士の方々への相談で、ご連絡をされる際「長野建設産業労働組合の組合員」であることをお伝え下さい。

小林正法律事務所

小林 正（こばやし ただし）弁護士
相談業務：交通事故・離婚・債務整理等
〒381-0871 長野市西長野5
TEL 026-232-8825 / <http://t-k-law.jp/>

長野建労・組合員の方は、
初回法律相談を30分無料で受けられます。ご希望は左記事務所へ直接ご連絡して下さい。

竹内暢税理士事務所

竹内 暢（たけうち とおる）税理士
相談業務：税務書類の作成、会計相談等
〒388-8088 長野市合戦場2-115-2 トビル2F
TEL 026-293-5200

傳田司法書士事務所

傳田 今朝廣（てんだ けさひろ）司法書士
相談業務：相続・遺言・商業法人登記等
〒380-0803 長野市三輪9-10-9
TEL 026-262-1012

カネコ社会保険労務士事務所

小林 幹典（こばやし みきのり）社会保険労務士
相談業務：社会保険 全般
〒382-0099 須坂市墨坂2-10-16
TEL 026-251-2577



1月新規加入者の紹介

石坂 宜宏（更北・大塚3班）
明石 拓之（更北・真島2班）
松山 直樹（若槻・2班）
山岸 伸也（犀南・小島田班）
松田 拓也（非支部）

伏見 秀男（非支部）
坂本 和憲（非支部）
原田 達也（非支部）
新井 慶太（非支部）
他3名

◎1月加入者数 合計12名

長野建労 組織数
令和5年1月末日現在
2385名



長野建労
LINE

講習会や組合健診等、最新情報を配信中！
お友達登録してご利用下さい♪



長野建労
公式

Home Page

<http://www.kenrou.net/>



■発行：長野建設産業労働組合 〒380-0904 長野市鶴賀字河原298-1

Tel 026 (226) 3037 / Fax 026(227)9813 / Mail chou-ken@mx2.avis.ne.jp

■発行責任者：組合長 猪俣 正由 ■編集：組合事務局